

## 平成26年度第4回市民活動団体支援制度審査会

開催日時 平成27年1月26日(月) 午前10時から

開催場所 市役所402会議室

出席者

(委員) 中川委員、谷野委員、東委員、中田委員

(事務局) 杉浦市民活動推進課長、八重市民活動推進課長補佐、坂谷市民活動推進センター所長、高橋市民活動推進センター係員

### 案件1 補助金交付確定にかかる事業報告書審査

(最初に事務局より事業報告概要説明)

団体番号1 生駒市民劇団「シアター生駒」

事業名 本公演「まほろば」

【事務局】 この団体は、南コミュニティセンターせせらぎホールにて、7月には演劇ワークショップを、9月13日、14日には、中学生以上を対象に演劇を実施されました。

消耗品費として計上する予定であった舞台の小道具等を簡素化し、当初予算よりも10万8,769円の削減となっています。また、委託料は、舞台設営や照明など、団員で行い、当初予算よりも10万円の削減となっています。これにより、総事業費は当初予算額より23万9,385円減額の79万9,415円となり、支援金額は交付決定額どおり38万4,897円となっています。

団体番号2 アトリエくじらのクー

事業名 ハンディキャップを持つ子どもの為のワークショップ

【事務局】 8月9日、17日に花のまちづくりセンターふろーらむにてお花畑の動物万華鏡の造形ワークショップを行い、8月12日から24日、同じ会場で作品展を実施されました。当初、8月9日、10日の事業スケジュールでしたが、台風接近に伴い、10日の分を17日に順延し実施されております。

参加予定数20人のところ参加申込49人、参加者数38人と参加者数が増えたことに伴い、消耗品費や作品展後の作品返送の郵送料である通信運搬費が増額となっています。

これらにより、総事業費は当初予算額より2万7,643円増額の8万7,643円となり、支援金額は交付決定額どおり3万円となっています。

団体番号3 生駒市少年少女合唱団

事業名 うたおう！クリスマスファミリーコンサート

【事務局】 今年度は、12月13日に図書館で事業を実施されました。今回のコンサートは、出入り口に近い前列にファミリーシートを設置するなど、特に小さな子どもさんに楽しんでいただけるものにされました。

この団体は9月10日付で変更承認申請を行い、会場を市内のホールから生駒市図書館大会議室に変更し、コンサート会場使用料が6万4,000円減額、また講師謝礼を3万5,000円減額されました。今回の実績報告書では、会場使用料が変更申請時より2,280円減額の4万3,720円、講師謝礼が変更申請時より6,000円増額の5万6,000円、消耗品費は、変更申請時12万200円より6万4,539円減額の5万5,661円となっています。これは、大道具、小道具、衣装等を団体が工夫して削減したためであります。これにより、総事業費は変更申請予算額より7万7,584円減額の21万4,706円となり、支援金額は9万1,887円となっています。

団体番号5 華園会

事業名 第8回親子で作ろう！手作り教室

【事務局】 今年度初めて申請された団体で、9月7日に南コミュニティセンターで実施されました。

消耗品費を8万4,000円計上されていましたが、決算額は2万8,296円となっています。これは、当初、参加者を40人と予定していましたが、参加者数が8家族18人、うち、子供10人となったためです。また、参加人数と対象者の年齢等を考慮し、当初2,000円の工作キットから、1個当たり300円から500円台の工作キットを複数作成することに変更されています。また、工作キットを通信販売での購入により、旅費は計上せず、燃料費についても2,190円減額となっています。これにより、総事業費は予算額より6万3,204円減額の3万7,796円となり、支援金額は1万8,898円となっています。

団体番号14 いこままプラス！

事業名 いこまま♪ふれあいコンサート

【事務局】 12月2日に、北コミュニティセンターで、来場者が一緒に楽しめる手遊び歌、童謡メドレーや、7色の色画用紙を使って曲に合わせて振る演出等、参加型のコンサートを実施されました。

決算では、託児に係る費用が少なくなり、賃金が6,400円減額となっています。また、通信運搬費が3,726円減額、消耗品費が1万1,166円増額となっています。これにより、総事業費は予算額より782円増額の25万6,722円、支援金額12万7,970円となっています。

団体番号15 生駒市グラウンド・ゴルフ協会

事業名 第4回市民交流グラウンド・ゴルフ大会

【事務局】 11月11日に、生駒市総合公園グラウンドで実施されました。昨年より24人多い433人の参加があり、会員以外の参加者が昨年より19人増えています。

決算では、報償費が、入賞者に対する賞品代（商品券）で、1万6,000円減額となっています。その他、旅費が1万6,460円減額、消耗品費が2万4,826円増額、食糧費が9,186円減額となっています。

団体番号16 ひまわりのつどい

事業名 ひまわりバーベキュー大会

【事務局】 知的な障がいがあるメンバーと社会人や学生等のボランティアと一緒に昼食作りやゲームを楽しみ、障がいがある人への理解を深め、尊重し合うことを目的として、11月9日に生駒山麓公園でひまわりバーベキュー大会を実施されました。当初予定していたボランティアの参加者数が減ったため、消耗品費で1,452円、保険料で380円、原材料費で7,277円それぞれ減額となっています。これにより、総事業費は8万7,745円、支援金額は交付決定額から1,565円減額の4万3,435円となっています。

団体番号18 支援が必要な子と保護者を支える「愛真美会」

事業名 愛真美（あゆみ）会講演会、ワークショップ

【事務局】 支援学級に通う子と保護者の交流の場を作るために、また児童・生徒間の親

睦と保護者相互の情報交換ができる環境を作るために11月8日にコミュニティセンターで講演会とワークショップを開催されました。

支援金額が2万1,673円と、予算時よりも減少したこと、参加者数が見込みより減少したことにより、事業の規模を縮小し、会場の変更をされています。講師についても、1人が謝礼と旅費を辞退されたため、報償費が3万円から1万円に、旅費が1万円から0円に、使用料及び賃借料が1万4,000円から7,100円にそれぞれ減額となっています。また、食糧費が、当初、スタッフ弁当代として9,000円を計上されていましたが、決算では0円となっています。これにより、総事業費は当初予算額より5万730円減額の3万6,270円となり、支援金額は交付決定額より3,538円減額の1万8,135円となっています。

団体番号19 福祉団体「生駒希望の会」

事業名 第20回健康講座「皆で歌って演奏～楽しもう♪」

【事務局】 10月12日に福祉センターで、音楽療法士の講師による歌や楽器の指導、団体会員による歌、体操、ドレミパイプの指導による2部構成で開催されました。

当初、音楽療法士の講師への指導時間中もスタッフへの賃金として計上されており、その部分については賃金から除いてもらうことにより、予算と比べて、賃金の支援対象経費が3万円から1万1,550円に減額となっています。総事業費は当初予算額より2,507円増額の9万7,507円となり、支援金額は交付決定額より1万297円減額の3万7,203円となっています。

団体番号23 高山盆まつり実行委員会

事業名 高山盆まつり

【事務局】 8月14日に高山竹林園公園広場で実施され、祭りのオープニングの司会などを子どもたちに任せることで世代間交流を進めていける試みを行なわれました。また、次年度以降は、地場産業を活性化させるための取り組みとして、会場内で展示などを考えていくとのことでありました。

経費については、予算時と比べ委託料が12万9,823円減額、消耗品費が3万9,628円減額、食糧費が7万4,970円減額となっています。これにより、総事業費は当初予算額より26万45円減額の231万4,955円となり、支援金額は交付決定額と同額

の50万円となっています。

団体番号29 生駒聖天さんどう会

事業名 宝山寺 お彼岸万燈会 つなごう心の灯りと絆の灯り

【事務局】 登録申請時の事業実施日は、9月22日に前夜祭、23日に万燈会の2日間の開催予定でしたが、3日間に規模を拡大し、来場者の安全面とより楽しんでもらうために、イベント会場を2カ所で実施されました。

イベントプログラムの増により、報償費が予算額3万円から決算額27万円と増額となっています。また、飲食できる16のお店が出店されたことと、お弁当や魚等の販売により、出店料3万2,000円と販売売上7万8,140円の合計11万140円が事業収入として計上されています。原材料費は、予算時には計上がありませんでしたが、決算額として5万1,191円となっています。消耗品費は、当初計上していた灯籠用紙、木枠代について、既存品で賄ったため、予算額から28万5,089円減額の15万1,911円となりました。委託料については、商店市のテント設営、電気配線等の業務を会員が行ったため、予算額から10万5,600円減額の15万4,400円となりました。当初よりも事業規模を拡大されたため、本来であれば事前に事務局と協議が必要となる案件ですが、事務局としては、団体の事業の目的が万燈会の開催をきっかけに市民や周辺の人に足を運んでもらうきっかけを作ることでのぎわいを取り戻すことであることを考慮し、申請のとおり、実績報告書を受理したものです。これにより、総事業費は当初予算額より11万2,474円減額の69万2,676円となり、支援金額は交付決定額と同額の26万8,762円となっています。

以上、11団体の説明を終わらせていただきますので、各団体の内容につきまして御審議をお願いします。また今回提出された実績報告書の中で、印刷製本費と賃金の取り扱いについても御意見をいただきたいことがありますのでよろしくをお願いします。

【中川会長】 まず印刷製本費の件ですね。どういうことでしょうか？

【事務局】 ある団体ですが、印刷製本費を計上されており、作成した印刷物を実績報告書に添付して提出を求めたのですが、提出がありませんでした。団体が言うには、決算資料を提出していて、その支出の部を見れば日付と金額と何を印刷したかが分かるはずだということです。審査員の方には添付していませんが、事務局では、印刷製本費の領収証という形で金額と日付が入った領収書をいただいております。団体は、印刷製本費の領収証

と、決算資料を見れば、内容は十分じゃないかということでもあります。募集要項の6ページの印刷製本費には、作成した印刷物は全て実績報告書に添付し提出してくださいという一文がございます。これは今年度から追加したのですが、今まで、何を印刷したのか分からないという御意見がこの審査会でもいただきましたので、平成26年度につきましてはこの一文を追加いたしました。それに伴って、各団体に実績報告書の際には印刷物を提出していただくように案内をしております。

【中川会長】 これは、交付決定額の減額になるわけじゃないですよ。

【事務局】 いえ、印刷物の添付がなかったという理由が交付決定額の減額になるかどうかということにかかわってきます。

【中川会長】 交付確定予定額はいくらぐらい変わりますか。

【事務局】 約5,500円減額になります。

ここで御審議いただきたいのは、その募集要項で印刷物は全て実績報告書に添付し提出してくださいという、審査会でいただいた御意見をもとにして要項には追記しておりますが、実際には、添付がなかった場合、事務局としては、募集要項に書いた以上、今回は省かざるを得ないと考えています。

【中川会長】 省かざるを得ないでしょう。

【事務局】 次に賃金であります。団体番号19、福祉団体「生駒希望の会」では謝礼を払っている講師がおり、団体のメンバーも講師に合わせて参加者の後ろで指導するという形の中で、団体のメンバーにも賃金として申請できるか相談があり、事務局としては、講師の謝礼を報償費として支出されており、その間の団体メンバーの賃金は支援対象外経費といたしました。

賃金につきましては、マイサポいこまの募集要項の6ページにありますように、継続的な雇用関係にある人件費は対象外となります。マイサポ事業の実施に直接かかわる人件費や事業実施のために雇用したアルバイト等の賃金は対象となり、その場合は、マイサポ事業にかかわった時間を明確にいただいています。

つまり直接アルバイトを雇用した分が賃金の対象となりますが、例えば、団体で、特別なスキルを持つ方が会員の中におられて、楽器の演奏や歌を歌うことで、アルバイトを雇わずに実施されたときには賃金を対象とするという取り扱いもあり少し曖昧になっているところがありますので、一度、この文言を含めて整理をしたいと思っています。

団体によっては、例えば、コンサートを実施するのに、会場の設営、受付、チラシの配

布等の準備、後片づけに要する賃金を対象経費として計上するというでもありますので、どこまで、対象経費とするのか、対応が難しい事例が多くなってきています。

例えば50人規模の会場の設営に係るスタッフの賃金とか、講座講師との打ち合わせ時のスタッフの賃金を、計上してきています。本来、この賃金はあくまでも外部雇用したアルバイトということで対応していますが、この人件費のすみ分けというのが曖昧になっているところがあり、もう一度この点について御意見をいただきたいと思います。

【中川会長】 これ、皆さんどうですかね。奈良県ではどういうルールでしたか。いわゆるNPOなんかが内部経費としての人件費を賃金で換算していったら、認めている場合と認めていない場合が補助金制度ではありましたよね。

【東委員】 県の場合も、やや曖昧ですね。出している場合は認めていますね。

【中川会長】 ただ、運営経費に関しても助成しますよと言えば賃金は入るが、事業に対して助成ですよと言えば外部賃金しか認めないルールではありませんでしたか。

【東委員】 はい。

【中川会長】 ここで言う賃金は、NPOの構成員の人ですか？

【事務局】 はい。

【中川会長】 それを認めなかったら、3万3,000円減る。

【事務局】 同じように出された今までの団体もありますので、一概にだめということではないと考えます。

【中川会長】 それはそうでしょう。

【事務局】 はい。過去の分と、今度、整合性が合わなくなってきました。今まで出ている例としては、団体の構成員の中で、外部で講師をするレベルのスキルのある方が、団体主催で講師をされた。これにつきましては、平成23年度のこの制度の審査会で御審議いただいて、団体の中でも会員に報償費を払うことは、より専門的な内容であれば適用するという方向性をお示しいただきました。今回は、当日30分足らずの受付であったりとか二、三十人の場での司会進行に対して賃金の話が出てきており、今回は対象外経費として扱いましたが、司会業を頼むレベルの内容であるならば、それを構成員が行えば賃金は認めますが、誰でもできるものに対して団体構成員が行うものにまで賃金を認めませんという線を引いていますが、やはりこれもどこまでが専門性なのかと言われてくると……。

【中川会長】 難しいですね。「いこままプラス！」の場合も受付とかで賃金を取っていませんか。

【事務局】 これは団体の構成員以外の人に払っている分です。

【中川会長】 アルバイトを雇ったのですね。生駒希望の会は会員さんがダンスか何か運動をするコーチをしたということですか。

【事務局】 そうですね。11人の構成員、当日参加した会員全員が、参加者の輪の中に入って一緒に歌ったり踊ったりしたことに対して賃金を充てています。ちょうどその写真がありますが、1番目がアイスブレイク、次が音楽療法士の講師が行っている写真です。ドレミパイプという楽器を演奏しながら歌を歌うもので、これを団体の会員が行った分については、専門性があるということで、今回は対象にしています。

【中川会長】 前回もやっていますね。

【事務局】 去年、申請をされて、今年が2回目になります。

【中田委員】 なぜ今回上げてこられたのか？

【事務局】 団体同士でこの賃金は認められるという話を聞かれたそうです。

【中川会長】 支援対象経費額は、700円×1.5時間×11人ですね。

【事務局】 そうです。

【中川会長】 つまり3万3,000円のうち1万1,550円が対象経費だと団体は言っているのですか？

【事務局】 それについては、事業報告書の2ページ目に健康講座の開催の中でアイスブレイク（歌に合わせて体操）が、13時20分から30分の10分間。第1部で講師が1時間行った間は対象外とし、2部で、音楽健康法が14時40分から16時までの1時間20分で合計1時間半の計算で特別なスキルを持った人が、歌、体操、ドレミパイプの指導をされたということで、対象経費とさせていただきます。人にかかる報償費、それから賃金、委託料につきまして、これのすみ分けについて、来年度の募集要項への反映という点で御協議いただきたいと思っています。賃金の説明の文言を例えばもう少し変えることで、団体にはこういう要項でしているのもそれは対象外経費というような方向性を持たせた方が良いのではと思っています。

【谷野委員】 例えばこれが外部の方がアルバイトで雇われてきて、それで音楽療法をやっているときであれば、支払うべきだと思うんですね。その時間もお手伝いしたりしているわけですので、時間拘束して、それに対する賃金を払われているということなので、今回みたいに、この時間、この時間とする前提で団体員のか外部からなのかということをはっきり分けておかないと、これからすごく賃金の計算も大変になってくるんじゃないか



なと思います。この賃金の対象となる経費の項目を見ると、継続的な雇用関係にあるとかは、もっと分かりやすい表記にした方が、良いと思います。

【中川会長】 今、谷野委員がおっしゃったのは、結論からいったら構成員に対するものは除外するということですね。

【谷野委員】 はい。

【中川会長】 ここに書いてある事業に直接かかわる人件費という、この解釈は物すごい難しい。この言い方が何か物すごく曖昧かなという気がします。この人はアルバイトで、これははっきりしているけど。直接かかわる人件費は対象になりますといえば、何かすごく広がるような気がしませんか？

【谷野委員】 そうですね。それと、継続的な雇用関係って、通常は団体構成員さんはそうではないですよ。継続的な雇用関係でやっているわけではないね。この文言も外しておいた方がいいのでは。

【東委員】 元々、この思いは、補助を受ける対象団体が常勤として雇っている職員さんが出てきたときは、もう団体として常勤で雇われていてそっちで給料をもらっているんだったら、この事業をしようがしようまいが、その人は給料をもらっているからいいのではという思いを表現したんですよね。2番目の直接かかわるというのは、準備もあったり後片づけもあるんだけど、事業実施のときぐらいに限りますよという意味です。直接かかわるというのは、何かずっと前からもう準備もしているし、その後、例えばこういう報告書を作ったり片づけをしたりとあるときに、せいぜい見ても、この対象事業の事業実施のときだけですよということですね。

【中川会長】 なるほどね。

【東委員】 だから、これの意図もよく分かるんですよ。確かに表現をもうちょっと変えた方がいいのかも分からない。それはやはりこの団体報償費に対するものは対象外となりますというのが賃金にあってもいいのではと。これでいくと、今まさにおっしゃった準備のときも賃金。例えば吹奏楽だと出演者は賃金もらっていませんよね。参加者と一緒に動作しましたというのを対象とすると、コンサートの出演者は団体の人でもみんな賃金、曲の練習会のときも賃金というように波及してくるので、やはり団体の構成員の人は対象外とするのがいいのではと思います。外部で雇えばそれは仕方がないのですが、団体の構成員は対象外というのを賃金の方でも表記すれば明確にできるかも分かりませんね。

【中川会長】 私もそうした方がいいのではと思うんですけど、今回については、それは

書いていないから、仕方ないということですね。やはり、講師謝礼と同じように、賃金も構成員を含めると、話が非常に波及する可能性があるので、今年度限りとして、次年度からは認められないという事でよろしいでしょうか。

NPOというのは、自分たちの持っている資源を社会化していくために頑張る団体じゃないですか。その知識もあるし、体力もあるし、時間もある、それを出すことによって社会貢献しようという活動団体でしょう。そこから考えると、自分の持っているスキルを社会化することに対して助成してくださいというのは、本当は論理矛盾ですよ。それを生かすために必要なほかの資源を獲得したい。例えば会場を借りたいとか手助けしてくれるスタッフをちょっと集めたいとか、それに対して助成金をくださいというのが本筋である。そういうことでしょう。ところが、その中にいてる人がすごい専門知識があるので、この人にも講師謝礼を払っていいですかという話を一応レベルを見ながらも認めてはいるけども、本来からいえば、それそのものを社会化するために必要なほかの資源を助けてくださいというのが本当ではないかな。

【事務局】 はい。特にほかに関連される経費がなくて、今回は賃金が大きな支出項目になっているので、見た限りでは、その団体にお金が行くための運営費の補助に少しなってしまうお金の流れになっています。ただ、今いただいた御意見で整理ができます。

【中田委員】 今後のことは、各団体にも話をしておかないといけませんね。審査会で議論した結果、報償費も賃金も原則どおり対象外になります。

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、ほかに何か御質問ございませんか？

【谷野委員】 29番の宝山寺の事業収入の協賛金は、予算では予定していなかった収入が決算で上がってきたということですか？

【事務局】 そうです。協賛金は当初は0でした。

【谷野委員】 集める予定がなかったのが、事業をしていて集まったということですか。事業収入の内容というのは？

【中田委員】 当初は自主財源で協賛金を含む予算書が出されています。当初は協賛を含むで上げて、実績報告書では分けて出ています。

【谷野委員】 事業収入はどうなっています？

【事務局】 事業収入はこちらの決算書に書かれていまして、お店が16店舗で、2,000円ずつもらっていますので、出店料が3万2,000円、それと、当日、お弁当やお魚の

販売をされております。

【谷野委員】 分かりました。

【事務局】 当日販売売上明細というのは。

【中川会長】 最後のページに弁当、しそジュース、コーヒーゼリーとありますね。ほかはよろしいですか。それでは、これについてはすべて確定ということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

## 案件2 合同ミーティングの報告及び今後の対応について

(事務局から合同ミーティング実施状況概要説明)

【中川会長】 今、説明あったことで御意見ございますか。

【谷野委員】 今の団体紹介のところで、インパクトのあるものに変えていかれるというのもすごくいいと思います。読んでいて、「ああ、こんなことをやっているんだな」ということで終わらずに、私も参加してみようかなという気持ちになるようになって行って欲しいと思いますし、参加しやすい仕組みがあればいいと思います。

【東委員】 1つ感じたのは、今のポスターとかチラシは、分かりにくい。いわゆるあなたの1票で活動団体の活動資金になりますという感じが具体的に出てきていないので、デザインを工夫されるのはいいと思います。もう1つは、ポスターも緑があってイメージはいいんですが、何か自然を大事にする緑化運動のような感じになるので、もう少しマイサポの趣旨が分かるキーワードを入れられて改善されたらそれで十分なんじゃないかなと思いました。

【事務局】 細かい字で生駒市民が選択する云々というのは分かりにくいので、もっと目を引くものに変更できればと思っています。

【東委員】 キャッチフレーズか何かあった方がいいんでしょうね。

【谷野委員】 例えば自治会に説明に行かれたりはされていますか？やはり、自分が1票を投じようというのは、何か自治会を通すと理解もできるし、なかなかポスターとか冊子を読んでも分からないという気がするんです。

【事務局】 2月の段階で、来年度の団体募集のときには、自治会で回覧を回していただいて、このポスターも自治会の掲示板に貼っていただいています。また、制度全体としては、出張届け出ということで、10人以上集まっていたいただければ、届け出期間の間はそこに制度の説明をして届け出も受け付けています。今のところ、自治会に直接行ってという

話はありませんが、一定、団体も説明を行うということで、団体自体が地域の集会に行つて制度を説明しているとの報告は受けています。

【東委員】　マイサポの団体で、今年度は30団体が活動をする事ができましたので、その活動したものがあれば、もっと分かるかもしれないし、具体的なイメージというのを、呼びかけて工夫されたらいいんじゃないでしょうか。それでやれることとしては随分よく計画されているなどは思います。

【中川会長】　どうですか。

【中田委員】　行政がすべきことは、今言っていましたように、情報媒体でフェイスブック、ツイッターによる広報が一般的ですが、マイサポ団体が、先程出ていましたように、学校あるいは団体、自治会、地域に入っていく、ポスティングして、熱意を持ってそれを取り組んでもらうように、チラシなどの経費は補助をしてもいいと思います。ただ、動かないと、市民も見えてない、見えないので、この人は何をしているのか分からないわけです。まず、1歩行動してもらおうというのも大事なかなと思うので、今後、そういう仕掛けを考えるのも良いかなと思います。

【事務局】　今のところ、届け出促進のための印刷製本費は認めていません。事業実施のチラシを対象に広げるといのはどうでしょうか。

【中田委員】　今後、そういう投げかけをして、できればいいと思う。そういうやり方もありますということと、団体がイベントをするときに、このマイサポ制度をPRしてほしいと思います。行政頼みではなく、基本的に自分らの活動なので。要するに団体以外にも制度を広げてほしいと思います。そういう協力もやはり団体に求めていくべきではないでしょうか。

【中川会長】　対象経費としての印刷製本費の中に入れていいのかどうかという判断ですかね、これを広報啓発する費用も含めて。何か制度的に考えても良いのでは？例えばマイサポいこまのロゴを使っていて、マイサポいこまとはこういう制度ですということをお必ず入れていけば経費として認めますよとか。マイサポのPRに協力している形でのポスティングなど、その半分は自分の団体のために使っても構いませんとか、アピールできる制度を作っても良いのではと思います。

それから、マイサポの合同ミーティングをやりましたね。団体の中には、市民公益活動を行う団体だけが頑張るのではなく、行政としてもっとやってほしいと思いますということでしたね。

【事務局】 市民の方が制度を知らないという意見がありました。これだけお金をかけて、また印刷製本費もたくさん使っているにもかかわらず、団体に行くお金が少ない。そのまま、交付決定をすれば、その金額を団体に回してほしいという制度見直しの件や、もっと行政が広報紙を使って制度を市民の皆さんに、毎月、毎号、マイサポのコーナーを作ったかどうかという具体的な御提案をいただきました。

【中川会長】 広報への期待が強いね。市が広報紙で流せば、本当に市民に広がるのかは疑問に思っています。もっと市民が市民にアピールしていってもらうことも大事です。

### 案件3 平成27年度事業実施について

(事務局より来年度スケジュールの説明)

### 案件4 その他

(事務局より次回審査会の日程を報告)

— 了 —